

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

酪農郷「天塩」の手塩にかけた地域産業ひとづくり地域再生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道天塩郡天塩町

3 地域再生計画の区域

北海道天塩郡天塩町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域再生計画の背景

天塩町は、北海道の北西部に位置し、東西およそ 25km、南北およそ 26km、総面積 353.48k m² を有する町である。本町の農業は、気象・立地条件から恵まれた自然条件を生かした酪農が基幹産業として成長を遂げ（平成 18 年度実績生乳生産量は約 5 万トン、総生産額は約 5 0 億円）、地域経済の発展に寄与してきた。

また、漁業においては、さけ・ますの他、シジミは大粒で江戸時代には「厚岸のカキ」、「十勝のフナ」とともに“蝦夷の三絶”として珍重されており、現在でも消費者から高い評価を受けている。現在では、こうした地元資源を活用した加工業も少しずつではあるが開始され、「しじみパイ」や「てしおキムチ」、「ます寿司」などは特に好評である。さらに豊富に生産される生乳を使った乳製品加工の事業を手がける動きも一部起こりつつある。

このほか、観光業においても中核的な温泉施設・道の駅などが整備され、夏場は多くの観光客に利用されている。

しかし、今日の天塩町における農業をめぐる環境は、経営主の高齢化や担い手である就業者数の著しい減少と、それに伴う優良な農地の維持・活用などの問題が生じている。また、経営環境も農畜産物の需給の不均衡や農業資材の高騰など、厳しい状況が続いている。

また、漁業においては、地域を代表する資源であるしじみの生産が激減していることや魚価が低迷している。一方で、新たな水産加工品の開発などを進めているものの、専門的な人材不足などから高付加価値化につながっていない。

さらに、特産品、名物食においても一定の評価はされているものの、ローカルブランドにとどまっている。

観光業においては、近年の多種多様な観光ニーズに対応できるホスピタリティーに対する取組

みが遅れ、さらに地域の観光資源の魅力を高める中核となる人材も不足している。

天塩町は、稚内公共職業安定所管内に所在しているが、上記に記述した様々な理由から雇用者が減少し、厳しい経済・雇用情勢が続いているのが現状である。

同所の最近3年間及び最近1年間における有効求人倍率は、下表のとおり、一般・常用とも、それぞれ当該期間における全国の有効求人倍率を下回っている。

| | | 有効求職者数 | 有効求人数 | 有効求人倍率 (稚内公共職業安定所) | 有効求人倍率 (全国) |
|----|--------|--------|-------|-----------------------|----------------|
| 一般 | 平成16年度 | 2,140 | 998 | 0.47 | 0.86 |
| | 平成17年度 | 2,154 | 1,112 | 0.52 | 0.98 |
| | 平成18年度 | 2,030 | 1,022 | 0.50 | 1.06 |
| | 3年間平均 | 2,108 | 1,044 | 0.50 | 0.97 |
| 常用 | 平成16年度 | 994 | 373 | 0.38 | 0.71 |
| | 平成17年度 | 840 | 365 | 0.43 | 0.84 |
| | 平成18年度 | 821 | 381 | 0.46 | 0.92 |
| | 3年間平均 | 885 | 373 | 0.42 | 0.82 |

(2) 地域再生計画の目標

前述のような現況にあることから、国の支援措置である「地域雇用創造推進事業」を活用し、農業を中心として、優良で豊富な農地を活用した酪農、大規模肉牛事業の規模拡大に必要不可欠な専門的な人材の確保や育成に取組み、認定農業者の育成・確保並びに新規就農者の発掘・育成などを天塩町の重要政策の重点プロジェクトの一つとして位置づけ、積極的に取組むこととともに、大規模化や農業法人の立上げ等を行うにあたって、総合的なマネジメント等を担う人材を育成していく。

また、漁業においては、減少している「シジミ」の安定確保や、専門的な人材を育成し、水産加工品をより独創的なナショナルブランドとして新製品を開発するとともに、販路拡大に取組んでいく。

さらには、本地域の農業水産特産物を他地域生産物と差別化し、大消費地での周知・販路拡大を図っていくため、消費者に対し、生産から出荷までの一貫したトレーサビリティ管理を広くPRし、食の安全を広報・啓発する。

観光業においても、観光地としての地域の自然（川、花）の魅力を高める中核となる人材育成の充実、地域の特産品・名物食の販路拡大を図り、地域雇用創造推進事業を活用して自立型産業の育成を通じた雇用の拡大につなげることとしている。

これらの各種業種において、専門的な人材の育成に努め、天塩町の特産品や観光地を広く町外、道外へPRし、観光客を天塩町に呼び込む。これにより、地域の活性化を図るとともに、「人と自然が響き合う交流のまち」の実現を目指す。

（目標）

雇用者数増 60人

地域雇用創造推進事業におけるアウトカム指標50名に、地域独自の取り組み（本計画書5-3-2等参照）による雇用者数増加分を加算して算出

各種セミナー、研修の実施（本計画書5-3-1参照）

特産品の開発件数 15件（平成22年3月末までに）

観光客入込数増 年間33万人（平成18年度実績） 年間36万人（平成21年度）

（参考）地域雇用創造推進事業におけるアウトカム指標

| | 参考就職者数 | | | | アウトカム指標設定の根拠 | | | | | | |
|------------------------------------|--------|--------|--------|----|--------------|----|------|----|--------------|-----|-----|
| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 合計 | | | | | | | |
| イ 雇用拡大メニュー | | | | | | | | | | | |
| 1. 専門的、中核の人材確保事業（農業、漁業、食品製造、観光産業等） | | | | | | | | | | | |
| 1) IT関連販売・マーケティングセミナー | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 2人 | 常用雇用 | 3人 | 地域求職者人数の参加企業 | 15社 | 15社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 2人 | 約1.6%在職者 | 20名 | 20名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 雇用見込 | 2名 | 3名 |
| 2) 特産品販売促進研修派遣事業 | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 2人 | 常用雇用 | 3人 | 地域求職者人数の参加企業 | 6社 | 6社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 2人 | 約1.6%在職者 | 6名 | 6名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 雇用見込 | 2名 | 3名 |

| | | アウトカム | | | | | アウトカム指標設定の根拠 | | |
|------------------------------------|------|--------|--------|--------|------|----|--------------|-----|--------------------------|
| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 合計 | | | | |
| ロ 人材育成メニュー | | | | | | | | | |
| 1. 専門的、中核の人材確保事業（酪農・畜産農業） | | | | | | | H19 H20 H21 | | |
| 1) 先進地畜産技術者派遣研修 | 常用雇用 | 2人 | 常用雇用 | 3人 | 常用雇用 | 3人 | 常用雇用 | 8人 | 地域求職者人数の参加企業 |
| | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 5人 | 約2.8% 求職者 3名 17名 17名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 在職者 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 3名 5名 5名 |
| 2. 地域資源を活用した「天塩ブランド」を構築する人材育成事業 | | | | | | | | | |
| 1) 地場食材オリジナルメニュー開発研修 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 3人 | 地域求職者人数の参加企業 23社 23社 23社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 2人 | 約1.1% 求職者 20名 20名 20名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 在職者 20名 20名 20名 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 1名 2名 2名 |
| 3. 観光マイスター等の人材育成事業 | | | | | | | | | |
| 1) 滞在交流型観光中核人材養成講座 | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 2人 | 地域求職者人数の参加企業 15社 15社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 2人 | 約1.3% 求職者 15名 15名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 在職者 3名 3名 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 2名 2名 |
| 4. コミュニティビジネス創造カリスマ人材養成事業 | | | | | | | | | |
| 1) 起業家育成セミナー | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 2人 | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 2人 | 地域求職者人数の参加企業 19社 19社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 1人 | 約1.3% 求職者 25名 25名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 1人 | 創業者 | 1人 | 雇用見込 2名 2名 |
| | | | | | | | | | |
| 2) チーズ工房等コミュニティレストラン アテンダント養成講座 | 常用雇用 | 人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 1人 | 常用雇用 | 2人 | 地域求職者人数の参加企業 9社 9社 |
| | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 人 | 常雇以外 | 1人 | 約1.3% 求職者 13名 13名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 1人 | 創業者 | 1人 | 在職者 9名 9名 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 2名 2名 |
| ハ 就職促進メニュー | | | | | | | | | |
| 1. 専門的、中核の人材確保事業（農業畜産産業等） | | | | | | | | | |
| 1) 合同企業就職フォーラム | 常用雇用 | 4人 | 常用雇用 | 5人 | 常用雇用 | 5人 | 常用雇用 | 14人 | 地域求職者人数の参加企業 9社 9社 9社 |
| | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 6人 | 約4.2% 求職者 46名 46名 46名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 雇用見込 6名 7名 7名 |
| | | | | | | | | | |
| ロ 人材育成メニュー | 常用雇用 | 3人 | 常用雇用 | 8人 | 常用雇用 | 6人 | 常用雇用 | 17人 | 地域求職者人数の参加企業 23社 66社 66社 |
| | 常雇以外 | 1人 | 常雇以外 | 5人 | 常雇以外 | 5人 | 常雇以外 | 11人 | 約1.5% 求職者 23名 90名 90名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 2人 | 創業者 | 2人 | 在職者 20名 32名 32名 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 4名 13名 13名 |
| ハ 就職促進メニュー | 常用雇用 | 4人 | 常用雇用 | 5人 | 常用雇用 | 5人 | 常用雇用 | 14人 | 地域求職者人数の参加企業 9社 9社 9社 |
| | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 2人 | 常雇以外 | 6人 | 約4.2% 求職者 46名 46名 46名 |
| | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 創業者 | 人 | 在職者 |
| | | | | | | | | | 雇用見込 6名 7名 7名 |
| 合計 | | | | | | | | | |

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

農業の振興に関しては、天塩町はじめ農業関係団体が一体となり、農業研修生の受入を充実させるほか、北海道農業担い手育成センターと協力し、農業体験セミナーの開催など後継者対策の推進を強化し担い手の育成・確保につなげる。また、優良な農地を活用した既存肉牛生産企業において専門的な人材を育成し、事業拡大を促進することで、農業の活性化と振興を図る。

漁業の振興に関しては、減少している天塩町のシンボリックなしじみ資源の確保に関係機関と協力して取組むほか、漁業セミナーなどの各種研修会の参加を奨励し、優れた人材を育成する。さらに恵まれた水産資源を活用した水産加工品の充実を図り漁業の活性化と振興を図る。

商工・観光の振興に関しては、商工業後継者の研修活動への支援の充実や、天塩町観光協会などが実施する各種観光振興事業等を支援強化する。

また、有機栽培農法による付加価値を付けた農産物などから新たな名物食や独創的な物産開発を進め観光施策と同時に充実させ観光客入込増を図る。

さらに、季節労働者の通年雇用化を国や道と連携しながら進める。

これらの産業振興策と観光・物産振興策などによる雇用機会の拡充を図るとともに地域求職者等への支援として、地域雇用創造推進事業を活用した各種事業を開催し、地域産業が求める人材の育成を図り、経済全体の活性化による地域再生の実現を目指す。

5 - 2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

地域雇用創造推進事業（厚生労働省）（B0902）

事業実施主体：天塩町地域雇用創出協議会

構成員 天塩町、天塩商工会、天塩町観光協会、天塩町農業協同組合、
留萌北部森林組合、北るもい漁業協同組合天塩支所

実施する事業の内容

雇用拡大メニュー

< 専門的、中核的人材確保事業（農業、漁業、食品製造業、観光産業） >

（1）IT関連販売・マーケティングセミナー

・事業内容

加工水産業者、食料品加工業者の現従事者や求職者を対象にIT（インターネット）を活用した販売のITセミナーを開催して、販売ノウハウをもった中核的人材を育成し、販

売面事業の充実・強化・拡大により雇用創出を図る。

| | セミナー内容 | 対象者 | 開催日数 |
|----|------------------|------|-------|
| 講習 | ネット販売概論 | 現従業員 | 1回1日 |
| | ネット上でのマーケティングと決済 | 現従業員 | 1回1日 |
| 演習 | ネット上での販売演習 | 現従業員 | 1回2カ月 |
| 研修 | 先進地視察研修 | 現従業員 | 1回1日 |

< 地域資源を活用した「天塩ブランド」を構築する人材育成事業 >

(1) 特産品販売促進研修派遣事業

・事業内容

地域の加工業者等の現従業員や求職者を対象に札幌圏の量販店で実践的な研修を積み、ローカルな特産品を消費者ニーズに適合させ、ナショナルブランド化を可能とする人材育成を図り、販路拡大により更なる雇用創出を図る。

人材育成メニュー

< 専門的、中核の人材確保事業（酪農、畜産業） >

(1) 先進地畜産技術者派遣研修の開催

・事業内容

酪農畜産企業の求職者を対象に先進企業において肥育管理、飼料給与、飼養管理技術をはじめとした和牛飼育のスキルアップを目的に先進地研修を行い、中核となる畜産技術者を確保・育成し、地域企業の事業拡大を図ることで更なる雇用創出を図る。

< 地域資源を活用した「天塩ブランド」を構築する人材育成事業 >

(1) 地場食材オリジナルメニュー開発研修会

・事業内容

地域のホテル、旅館、飲食店等の現従業員や関連企業への求職者を対象に地場産品を使った新しい「天塩の食」のメニュー開発やローカルなメニューのナショナルブランド化に取り組む、優れた人材を育成するため研修会を開催し、企業の事業拡大から更なる雇用創出を図る。

・講義（1回1日）

・ワークショップ

< 観光マイスター等の人材育成事業 >

(1) 滞在交流型観光中核人材養成講座

・事業内容

観光関連企業への求職者や観光施設従業員等を対象に、天塩の自然（花）や天塩川のア

ウトドア（カヌー、キャンプ）スポーツなどの滞在型観光に関する専門技術を取得するための研修を実施する。

- ・講義（2回2日）
- ・先進地研修（2回7日間）

<コミュニティビジネス創造カリスマ人材養成事業>

（1）起業家育成セミナーの開催

・事業内容

地域の酪農業を活かしたチーズ工房等コミュニティレストランの創設に向けての起業を希望する町民等を対象に、労務管理などの経営・起業ノウハウを教授する。

観光事業の起業を希望する町民等を対象に、NPO設立にかかる専門人材を育成し、雇用の創造を図る。

- ・コミュニティレストランの創設講義
- ・NPO設立研修旅費

（2）チーズ工房等コミュニティレストランアテンダント養成講座

・事業内容

乳製品業界に勤務を希望している求職者や季節労働者等の基礎技術習得、ならびに乳製品加工企業が必要とする人材の育成を目的として、実習を交えながら乳製品加工に関するフローや衛生管理に関する知識及び技術を学習する。

基礎講習

「天塩の農産物とその加工」（1回1日）

食品加工業に従事する上での基礎知識を習得するため、天塩の農業・食品加工の現状についての講義を実施する。

乳製品加工講習

「乳製品加工概論」（1回1日）

乳製品加工に関する基礎知識として「牛乳の成分的特性や加工適性」「乳製品の種類と加工方法」等についての講義を実施する。

「チーズ製造実習」（1回1日）

実際にチーズを製造し、基礎的なフローと注意点を学習する。

衛生管理講習

「食品加工における衛生管理」（1回1日）

衛生管理の徹底による食品事故防止の必要性についての講義を実施し、食品加工業に従事する上での必要不可欠な衛生意識・知識を習得するため、

「微生物検査実習（一般生菌数・大腸菌群）」（1回2日）

微生物検査の基礎技術習得を目的として、一般生菌数・大腸菌群検査の実技講習を実施する。

応用講習

「地域ブランド形成の取り組み」（1回1日）

天塩産農畜産物を利用した「安全で良質な加工食品」の開発と普及による「ブランド形成」の取り組みを解説する。

就職促進メニュー

< 酪農畜産専門的、中核的人材確保事業 >

(1) 合同企業就職フォーラムの開催

・事業内容

札幌（H19）、天塩（H20・21）で、酪農・畜産等の地元求職者や季節労働者を対象に「合同企業就職フォーラム」を開催する（年 H19：1回、H20・21：2回）。

5 - 3 - 2 その他の関連事業（天塩町独自事業）

< 経営感覚に優れた農業の担い手の育成・確保 >

(1) 農業後継者対策事業

結婚奨励金等の交付事業や農業後継者対策協議会への負担金補助を通して、農業研修生の受入の充実や農業体験セミナーの開催などを、北海道農業担い手育成センターなどの農業関係団体等が一体となり実施し、担い手の育成・確保につなげる。

(2) 新規就農者対策事業

営農意欲と優れた経営技術を備えた新規就農希望者の認定農業者に対し、10,000 千円の補助金交付、借入額 50,000 千円を限度に利子補給金の交付などを行い、担い手を育成・確保する。

(3) 中山間地域等直接支払交付事業

国、道、町が協力して耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とするため、農業生産に必要な取組みに対し1ヘクタール当たり 15,000 円を助成する。

< たくましい漁業経営に取り組む後継者対策 >

(1) 漁業後継者育成対策事業

関係機関と連携して、各種研修会の出席者に対し参加奨励金を交付し、漁業経営の優れた人材の育成に取り組む。

< 観光振興を担う優れたリーダーの養成 >

(1) 天塩町観光協会補助事業

天塩町観光協会などが実施する各種観光振興事業を支援し、地域観光産業の育成や活性化を図る。

< 商工業（食料品製造業）後継者支援事業 >

(1) 商工地域総合振興事業 (商工青年部活動費補助事業)

地域の商工業の後継者で組織している青年部の研修会活動などの事業に対し助成する。

(2) 結婚定住奨励助成事業

商工業従事者の結婚に対し助成 (1 件 150 千円) し、後継者の確保を図る。

< 特産品開発事業 >

(1) 天塩町物産開発促進事業費補助事業

町の特性を生かした独創的な物産の研究・開発に要する経費の一部を補助 (50 万円限度) し、地場産業の振興を図る。

(2) 天塩町産品味くらべ事業

天塩産品を使った料理開発と講習会や試食会を通じ「食」の特産づくりや人材育成につなげる。

(3) 町民農園開設事業

有機栽培農法による、天塩町の自然風土を生かした新しい農産物の研究・開発 (ながいも、さつまいも、こんにゃくいも他) 事業を進め、地域の特産物開発を促進する。

< 季節労働者就労対策の取組み >

(1) 季節労働者冬期就労対策事業

季節労働者の冬期雇用を確保し、多様な就業環境の創出につなげる。

(2) 「オロロンるもい中・北部通年雇用促進協議会」の設立

広域的 (天塩町、遠別町、初山別村、羽幌町、苫前町) に季節労働者対策を促進するため、上記協議会を H19 年 8 月に設立したところである。同協議会では、構成する町や経済団体、労働組合等がそれぞれの創意工夫により実施する季節労働者の通年雇用の促進のための具体的取組みの効果を一層高める事業を実施する。さらに地域の取組みと一体となって国の通年雇用促進事業に取組む (現在基本計画策定中であり、厚生労働大臣による基本計画同意後に事業化する予定) 。

< その他主な地域の独自事業の取組み >

(1) しじみ資源保護調査事業

天塩町を中心に漁業者、水産行政機関、試験研究機関等 12 の機関と協働で、天塩川、サロベツ川、パンケ沼におけるしじみ資源の保護のための調査・研究を行い、水産・観光産業の振興を図る。

6 計画期間

認定を受けた日から平成 22 年 3 月末

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

4に掲げる目標の指標ごとに、毎年度、新規起業者と雇用創出について町内の実数を把握し評価する。

そして、計画初年度と計画終了年度に住民への「意識の変化」に関する町内アンケートを実施し、目標達成の評価を行う。

8 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし